

受 理 番 号	陳情第 3 号	受理年月日	令和 2 年 3 月 9 日
件 名	議員報酬の大幅引上げでなく高齢者サロン補助金などに税金を使うことを求める陳情		
陳 情 者	新日本婦人の会薩摩川内班 堀切 時子		
要 旨			
<p>庶民は、消費税 10%増税のあおりを受けて一層財布のひもを固く閉じ、地域経済が冷え込んでおり、市民は将来への不安を募らせている。しかも、高齢者サロンの補助金のカットやゴールド集落の基準年齢の引上げによる事実上の補助金カット、一気に 18%も値上げされた水道料金など、ますます暮らしづらくなる一方である。そのような不安を抱えているとき、市議会議員の報酬 3 万 3 千円の大幅引上げの報道を聞いて、大変驚いているところである。市議会議員の皆様は、私たちには、計り知ることのできない大変な苦労があるのだらうと思う。また、若者が議員に魅力を感じられる環境づくりということもあり得るであろう。</p> <p>しかし、月額 3 万 3 千円はあまりにも庶民の感覚からかけ離れていると思わざるを得ない。3 万 3 千円の引上げによって、年間に 1, 0 2 9 万 6 千円の私たちの税金が使われることになる。税金は、市民の暮らし第一に活用するようお願いするものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員報酬引上げではなく、税金を高齢者サロン補助金やゴールド集落の基準年齢を元に戻すなどに使うこと。 			